参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和８年 11 月 12 日
支出負担行為担当官
気象庁総務部長　今井　和哉

1　当該招請の主旨

本業務については、レーダーバックアップ回線装置の取付調整等を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、４．の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要なレーダーバックアップ回線装置の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、４．の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2　業務概要

（1）業 務 名　レーダーバックアップ回線装置の取付調整等
（2）業務内容　レーダーバックアップ回線装置の取付調整等
（3）履行期限　令和９年３月 26 日（金）
ただし、新ルータの取付調整は令和９年２月 26 日（金）までに完了させること。

3　業務目的

レーダーバックアップ回線（以下、「本回線」という）は、気象レーダー観測所の有線通信の断絶時においても気象レーダーの観測データ収集及び監視・制御を継続するためのLTE や衛星回線を利用したバックアップ通信回線である。本回線について、平成 30 年度に機能拡張を行い、衛星通信回線を有線回線ネットワークに接続することで、気象レーダー観測処理システムへの大容量のデータ通信を可能とした。

本仕様書は、本回線装置のうち、平成 30 年度の機能拡張時以降借用し、気象庁気象衛星センター及び本回線受注業者データセンターに設置しているルータについて、機器メーカのサポート期限を迎えることから、本回線を引き続き安定して使用するために、別途借用する後継のルータの取付調整等を行うものである。

4　応募要件

（1）基本的要件

① 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

② 令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

（２）技術力に関する要件

本件は、本回線やレーダー観測所機器構成全体について詳細な情報と専門知識を有する必要がある。また、作業にあたっては業務運用上、極めて高い信頼性、障害発生時に被害を最小限に留める的確な対策及び万全の体制を維持しつつ行う必要がある。

（３）守秘性に関する要件

① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は、本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 当庁の許可を受けた場合を除き、本業務による成果物を他に流用してはならない。

（４）業務執行体制に関する要件

履行期限までに本業務を完了する体制を有すると共に、本業務後に発生した不具合等への対応について必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

また、本装置取付調整作業中に本業務に起因する不具合が生じた場合には、受注者の責任において無償で対応を行うこと。

（５）業務実績に関する要件

大規模オンラインシステムのネットワーク装置を導入した実績を有すること。

（６）その他必要と認める要件

本回線の本件取付調整部分に係るネットワークを構築する権利を有している、若しくは許可を得られること。

５　手続等

（１）担当部局及び問い合わせ先

〒105-8431
東京都港区虎ノ門３－６－９
気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係　武本　幸子
電話 03-6758-3900（内線 2523）

（２）説明書の交付期間及び方法

令和８年 11 月 12 日（木）から令和８年 12 月１日（火）まで （１）に同じ

（３）参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和８年 12 月２日（水）17 時まで （１）に同じ。原則として電子メールにより提出すること。(Email：kishou-keiyaku@jma.go.jp 宛てに送付すること。)

６　その他

（１）手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

（２）関連情報を入手するための照会窓口 ５（１）に同じ。

（３）一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。